

やまぞえ 未来創生計画

山添村第4次総合計画
×
山添村まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和2年4月
奈良県山添村

目 次

第1部 序論

第1章 計画の概要	2
第2章 山添村の状況	3

第2部 基本構想

第1章 将来像と基本理念	10
第2章 施策の大綱	12

第3部 基本計画

第1章 山添村人口ビジョン	18
第2章 基本目標と重点施策	20
第3章 施策の展開	23

第4部 資料編

第1章 計画の策定経過等	46
第2章 要綱・規程	48

第1部 序論

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

山添村(以下、「本村」という)では、平成28年(2016年)3月に村政の最上位計画として「山添村第4次総合計画」(以下、「第4次総合計画」という)を策定し、行政と住民が共に手を携え、互いに協力し、小さいながらも誰もが明るい笑顔で心豊かに過ごすことのできる、魅力あふれる「いい村」づくりを進めてきました。

しかしながら、本村をとりまく環境や社会情勢は急速に変化し、新たな課題や広域的な責務も生じてきていることから、国の「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき平成28年(2016年)2月に策定した「山添村人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「第1期人口ビジョン及び総合戦略」という)の見直しに合わせ、今回、「第4次総合計画」と次期「山添村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「第2期総合戦略」という)を「やまぞえ未来創生計画」(以下、「本計画」という)として一体化することとしました。

2. 計画の位置付け

本計画は、村政運営の総合的かつ基本的な指針であり、本村の更なる発展と将来にわたって持続可能な地域社会の実現に向け、本村が取り組む政策全般の方向や具体的な施策を定めた「第4次総合計画」に代わる最上位計画であると同時に、その基本計画部分は、国の「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく本村の「第2期総合戦略」としても位置付けます。

3. 計画の構成

本計画は、「第4次総合計画」で定めた「基本構想」と新たに策定する「基本計画」の2部構成とし、「基本計画」には「第2期総合戦略」を含みます。

4. 計画の期間

本計画は、「第4次総合計画」の期間に合わせ、令和2年度から令和7年度までの6年を計画期間とします。

	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
山添村総合計画	第3次 計画	第4次計画									
山添村 まち・ひと・しごと創生 総合戦略	第1期計画					やまぞえ未来創生計画 第2期計画					

第2章 山添村の状況

1. 村の概要

本村は奈良県の北東端の大和高原と呼ばれる一角にあり、標高は120～620mで、東部は三重県の伊賀市や名張市、北西部は奈良市、南部は宇陀市に接しています。面積は66.52平方キロメートルで、その約8割を山林が占め、のちに木津川へと注ぐ山あいからの清らかな流れに沿って30の集落と農地が点在しています。

本村の歴史は古く、約1万5千年前に遡ることができ、布目川、遅瀬川、名張川、笠間川等の流域では、発掘調査によって縄文時代の遺物が数多く出土し、太古から生活が営まれていたことが確認されています。笠間川左岸の毛原廃寺には、奈良時代に建立された際の礎石が当時のまま残されており、往時の繁栄を偲ぶことができます。また、本村の観光の拠点である神野山の山腹に建つ神野寺は、僧・行基の開基と伝えられています。江戸時代には、郡山藩、藤堂藩の支配下となって純農村の形を成し、その後、昭和31年9月30日に添上郡東山村と山辺郡波多野村、豊原村の3村が合併して誕生した現在の山添村は、平成28年に立村60年を迎えました。

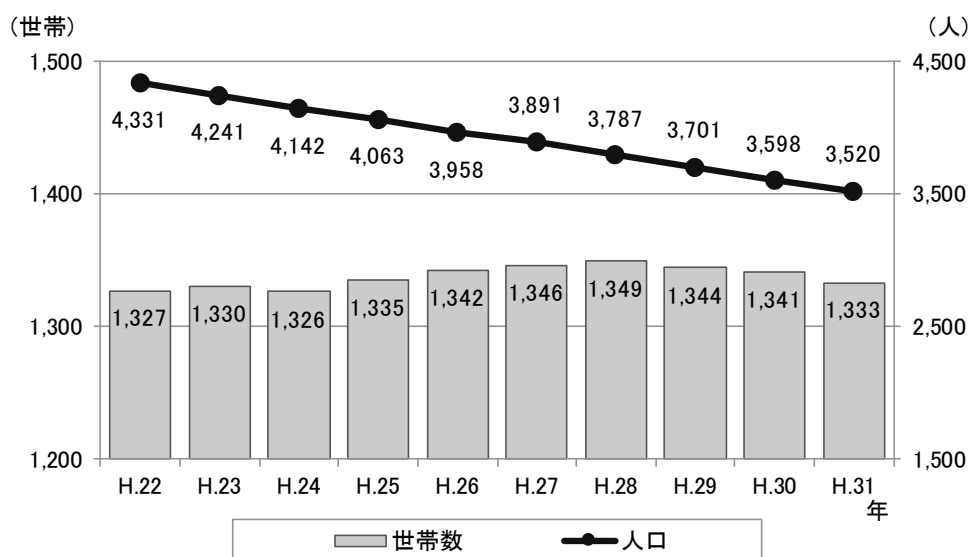


2. 村の現状

(1)人口・世帯・産業

①人口と世帯数の推移

近年、本村の人口は減少を続けており、平成31年4月1日現在、3,520人となっています。世帯数は平成24年から平成28年にかけて増加していましたが、平成29年からは減少に転じ、平成31年4月1日現在の総世帯数は1,333世帯、世帯あたりの人員は2.64人となっています。



資料：住民課(住民基本台帳、各年4月1日現在)

②農家数と耕地面積等の推移

本村の農家数、農家世帯員数、耕地面積は、平成2年から平成27年にかけていずれも減少しており、平成27年2月1日現在の農家数(総数)は595世帯、農家世帯員数(総数)は1,130人、耕地面積(総面積)は360haで、平成22年から平成27年までの5年で農家世帯員数は半減しています。

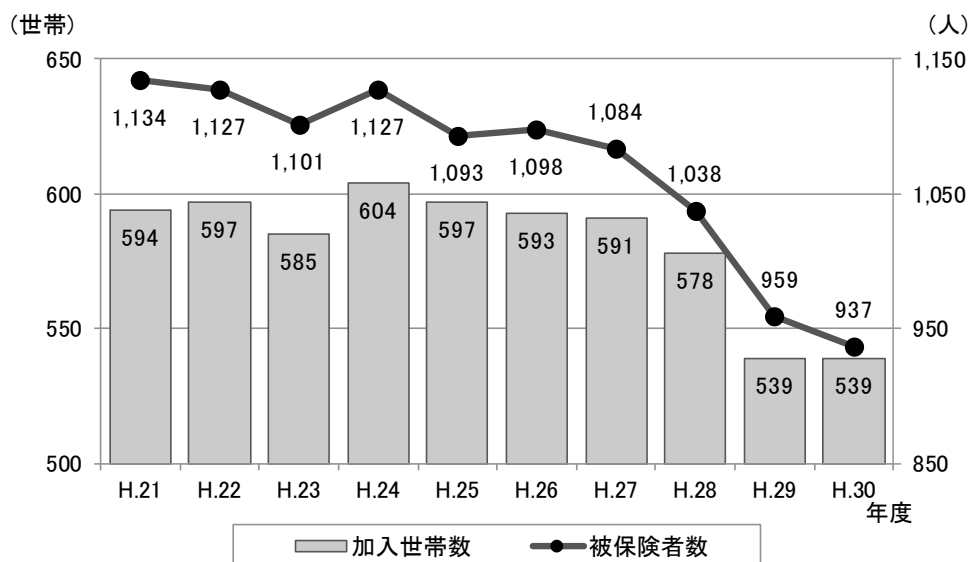
	農家数 (世帯)				農家世帯員数 (人)			耕地面積 (ha)			
	総数	専業	第一種兼業	第二種兼業等	総数	男	女	総面積	田	畑	樹園地
平成2年	872	72	143	657	4,338	2,108	2,230	626	283	73	270
平成7年	795	78	105	612	3,802	1,858	1,944	536	258	53	225
平成12年	733	41	81	611	3,534	1,730	1,804	512	243	57	212
平成17年	715	37	78	600	3,114	1,548	1,566	397	172	33	192
平成22年	664	56	48	560	2,456	1,267	1,189	396	175	37	184
平成27年	595	63	27	505	1,130	553	577	360	163	32	165

資料：農業センサス(各年2月1日現在)

(2)保健・教育

①国民健康保険加入状況の推移

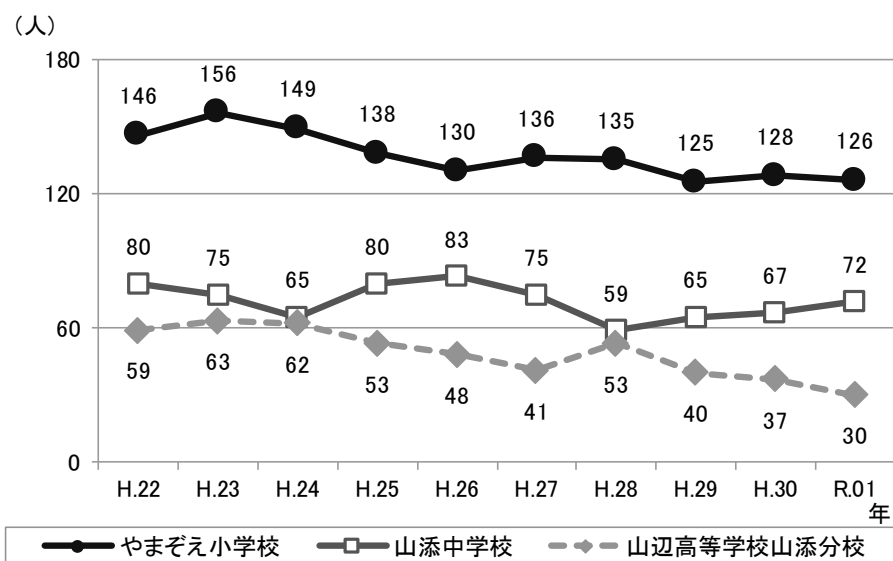
本村の国民健康保険被保険者数と加入世帯数は平成24年度以降概ね減少傾向にあり、特に平成28年度から平成29年度にかけては減少の幅が大きく、平成30年度(平成31年3月31日現在)の被保険者数は937人、加入世帯数は539世帯となっています。



資料:住民課(各年度3月31日現在)

②村内の学校の児童・生徒数の推移

村内の3つの学校の児童・生徒数は、令和元年5月1日現在、やまぞえ小学校が126人、山添中学校が72人、山辺高等学校山添分校が30人となっています。



資料:教育委員会(各年5月1日現在)

(3)生活・環境

①簡易水道の状況

本村の簡易水道は、平成31年4月1日現在、18区の給水区域で運営されており、計画給水人口3,630人に対し給水人口は3,329人(91.7%)、給水戸数は1,410戸となっています。

給水区域 (区)	計画給水人口 (人)	給水人口 (人)	給水戸数 (戸)	計画1日最大給水量 (m ³ /日)
18	3,630	3,329	1,410	1,500

資料:環境衛生課(平成31年4月1日現在)

②ごみ処理の状況

本村の平成30年度のごみ総収集処理量(可燃物と不燃物の合計)は765t(対前年比100.0%)で、住民1人あたりの処理経費は11,422円となっています。

	収集処理量				処理経費	
	可燃物 (t)	不燃物 (t)	計 (t)	対前年比 (%)	総額 (千円)	1人あたり (円)
平成21年度	594	98	692	92.3	46,260	10,466
平成22年度	590	91	681	98.4	36,379	8,655
平成23年度	600	90	690	101.3	35,215	8,276
平成24年度	623	86	709	102.8	29,989	7,295
平成25年度	674	85	759	107.1	30,133	7,473
平成26年度	655	84	739	97.4	32,620	8,281
平成26年度	655	84	739	97.4	32,620	8,281
平成27年度	664	87	751	101.6	31,207	8,099
平成28年度	649	90	739	98.4	30,997	8,250
平成29年度	664	101	765	103.5	31,649	8,610
平成30年度	666	99	765	100.0	40,742	11,422

資料:環境衛生課(各年度4月1日～3月31日)

③道路の状況

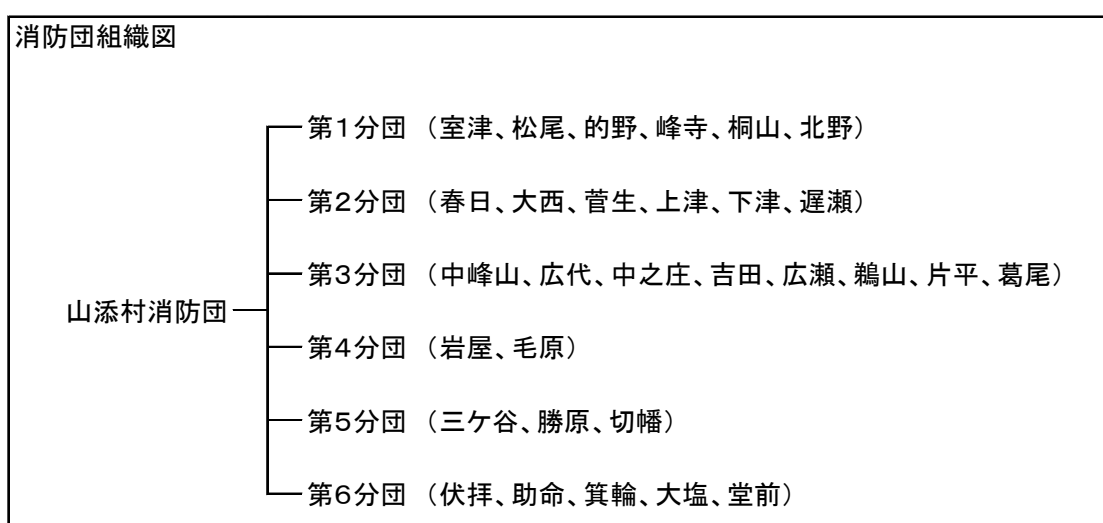
本村の村道は、平成31年4月1日現在、1級村道が8路線、2級村道が12路線、その他の村道が130路線の計150路線で、実延長は213,865m、1級村道の改良率は62.6%、舗装率は71.5%となっています。

		路線数	実延長 [A] (m)	改良済延長 [B] (m)	改良率 B/A (%)	舗装済延長 [C] (m)	舗装率 C/A (%)
村道	1級	8	18,090	11,322	62.6	12,928	71.5
	2級	12	22,331	7,566	33.9	13,289	59.5
	その他	130	173,444	46,318	26.7	101,383	58.5
	合計	150	213,865	65,206	30.5	127,600	59.7

資料：地域振興課(平成31年4月1日現在)

④消防団の状況

本村の消防団は第1分団から第6分団までの6分団で編成しており、平成31年4月1日現在の総団員数は187人となっています。(平成27年と同数)



資料：総務課(平成31年4月1日現在)

(4)財政

①歳入

単位:千円	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
村税	508,809	495,154	483,177	479,383	480,114
各種交付金	138,883	132,401	118,421	119,473	116,892
地方交付税	1,406,626	1,430,084	1,399,347	1,430,391	1,412,434
国・県支出金	493,425	480,952	401,418	503,128	544,118
繰入金	159	50,603	0	0	0
繰越金	100,725	95,736	141,072	152,869	100,656
村債	120,000	147,300	124,410	155,055	236,755
その他	261,566	254,271	244,244	219,716	219,047
歳入合計	3,030,193	3,086,501	2,912,089	3,060,015	3,110,016

資料:総務課(各年度4月1日～3月31日)

②歳出

単位:千円	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	611,657	640,288	669,888	637,979	671,120
物件費	389,503	432,376	442,311	416,640	428,128
補助費等	280,530	289,348	320,160	282,993	307,926
扶助費	176,907	193,529	196,285	199,880	236,453
公債費	555,696	466,976	436,812	333,241	226,177
繰出金	336,973	349,758	385,808	359,544	367,438
普通建設事業費	231,887	300,419	180,937	240,003	320,740
災害復旧事業費	82,180	81,140	74,340	196,550	202,018
その他	204,125	101,595	2,677	192,529	107,315
歳出合計	2,869,458	2,855,429	2,709,218	2,859,359	2,867,315

資料:総務課(各年度4月1日～3月31日)

第2部 基本構想

第1章 将来像と基本理念

1. めざす将来像

本村には、美しい緑や清らかな水、おいしい空気といった豊かな自然の恵みとともに、先人たちが培い育んできた誇るべき歴史や文化があります。これらの資産を守り、次代により良い形で引き継ぐため、行政と住民が共に手を携え、互いに協力し、小さいながらも誰もが明るい笑顔で心豊かに過ごすことのできる、魅力あふれた「いい村」をめざします。

2. 本計画の基本理念

めざす将来像の具現化に向け、今後10年間の本村の村づくりの指針となる本計画を策定するにあたり、その基本理念を次の通り定めます。

小さくても輝き
みなさんと共に「いい村」づくり

3. 基本的視点

本計画策定にあたり、次の5つを村づくりの基本的視点とします。

(1) 災害に強い村づくり

ハード・ソフト両面での防災体制の充実を図り、災害に負けない環境整備を進めるとともに、万が一災害が発生した際にも、住民の命を守り、暮らしを確保することのできる村づくりを進めます。

(2) 生活のしやすい村づくり

上下水道や道路・交通といった生活基盤の整備と充実を推進するとともに、人口減少や少子高齢化等の課題に対処し、子どもや子育て家庭、高齢者をはじめ、すべての住民にとって生活しやすい村づくりを進めます。

(3) 教育・福祉と健康の村づくり

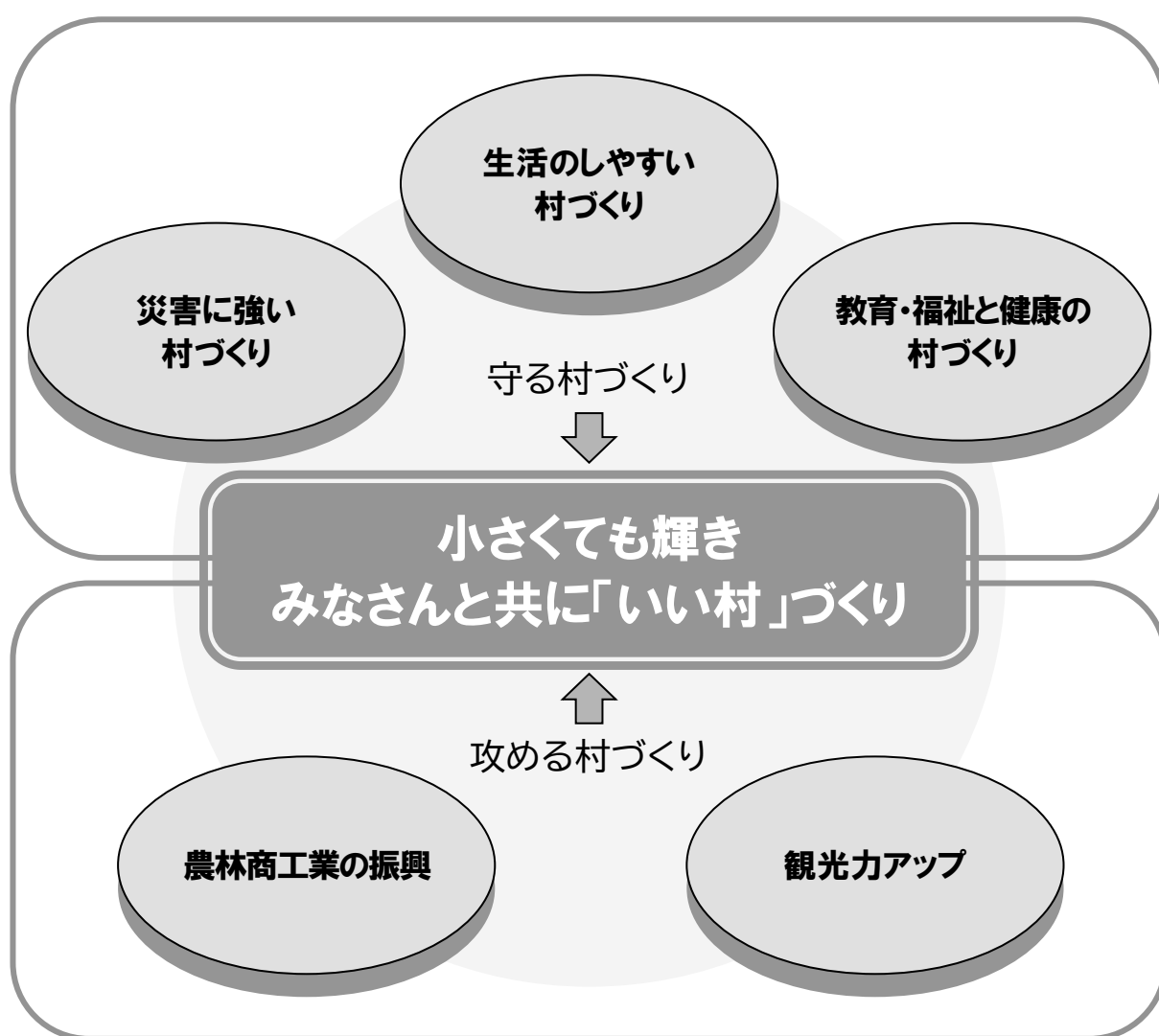
子どもたちが郷土に愛と誇りを持つことができるような教育や、子育て家庭への支援を積極的に推進するとともに、それぞれの世代、様々な立場の住民が、健康で活力を持って暮らすことのできる村づくりを進めます。

(4)農林商工業の振興

茶をはじめとする農業等、本村を支える産業の一層の振興を進めるとともに、農・林・商・工の連携や後継者の育成、起業支援、企業誘致等の積極的な推進により、雇用と産業基盤の安定した村づくりを進めます。

(5)観光力アップ

神野山周辺をはじめ、本村の豊かな自然を活用した観光エリアの充実を進めるとともに、積極的なPRや交流イベント等の開催を通して、村外の方からも愛される魅力ある村づくりを進めます。



第2章 施策の大綱

小さくても輝き
みなさんと共に「いい村」づくり

1. 生活・安全

- (1)環境保全
- (2)上下水道
- (3)道路・交通
- (4)環境衛生
- (5)安全・安心
- (6)情報・通信

2. 教育・文化

- (1)学校教育
- (2)生涯学習
- (3)生涯スポーツ
- (4)歴史・文化
- (5)人権

3. 産業・雇用

- (1)農林業
- (2)商工業
- (3)新規産業
- (4)雇用・就労

4. 観光・交流

- (1)観光
- (2)交流

5. 健康・福祉

- (1)保健
- (2)医療
- (3)福祉

6. 協働・連携

- (1)地域内連携
- (2)広域連携

7. 住民・行政

- (1)人口ビジョン
- (2)行財政運営

1. 生活・安全

基本的視点として定めた「災害に強い村づくり」「生活のしやすい村づくり」の推進により、誰もが安心して快適に暮らすことのできる環境づくりに取り組みます。

(1)環境保全

本村の誇るべき資源である恵まれた自然環境を守り育むとともに、住民や事業者等への環境意識の啓発を進め、地域全体での環境保全や保護をめざします。

(2)上下水道

住民の生活を支える安全で安心な水の永続的な提供を維持するとともに、自然にも配慮した下水処理の徹底により、健全な生活環境の維持をめざします。

(3)道路・交通

住民の生活や地域の産業を支える道路を適切に維持・管理するとともに、地域の交通網を整備し、住民や来訪者の利便性の確保をめざします。

(4)環境衛生

環境維持活動への支援や住民への環境意識の啓発を推進するとともに、不法投棄等の監視体制を強化し、快適な生活環境の維持をめざします。

(5)安全・安心

防災・防犯体制の確立とともに、住民や関係団体等との連携により、誰もが安全で安心して暮らすことのできる環境づくりをめざします。

(6)情報・通信

時代に即した情報基盤を継続して整備するとともに、それらを活用した防災や防犯体制の確保、教育の質の向上、観光振興等をめざします。

2. 教育・文化

地域の将来を担う子どもたちをはじめ、住民誰もが郷土に愛と誇りを持ち、学ぶ喜びを感じることのできる環境づくりと地域の歴史・文化の継承に取り組みます。

(1)学校教育

地域の環境や資源を教育に積極的に取り入れるとともに、一人ひとりの個性を大切にし、心身共にたくましい「生きる力」を持った児童・生徒の育成をめざします。

(2)生涯学習

誰もが生涯を通して気軽に学ぶことのできる場や機会を積極的に設けるとともに、その学びや交流を通して、地域の活力向上をめざします。

(3)生涯スポーツ

スポーツ活動への支援や指導者等の育成により、スポーツを通じた住民の健康維持と地域内外における活発な交流の推進をめざします。

(4)歴史・文化

子どもから高齢者まで、誰もが地域の歴史や文化に触れ、学び、それらを次の世代に伝え継承することのできる環境づくりをめざします。

(5)人権

生涯を通して人権についての学習の場を提供し、誰もが常に人権についての問題意識を持つことにより、すべての人権が尊重される村づくり・社会づくりをめざします。

3. 産業・雇用

基本的視点として定めた「農林商工業の振興」を推進するとともに、企業誘致や起業支援を通し、地域経済の安定と住民の生活を支える雇用の創出に取り組みます。

(1)農林業

本村を支えてきた農林業について、6次産業化等の新たな取組や後継者の育成・支援により、その維持と再興をめざします。

(2)商工業

地域経済や住民の地域生活を支える商工業について、事業者間の連携はもちろん、観光や行政サービス等との連携や新たな取組を通し、その振興をめざします。

(3)新規産業

本村の立地を活かした企業誘致や新たな産業の育成支援、起業支援を進め、地域経済の発展と新たな雇用の創出をめざします。

(4)雇用・就労

村内における雇用の安定と創出に努めるとともに、事業所等への働きかけを通じて「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」の実現をめざします。

4. 観光・交流

基本的視点として定めた「観光力アップ」を積極的に推進するとともに、観光振興や地域外の人々との交流を通じた地域振興に取り組めます。

(1)観光

地域資源の活用やニーズに応じた環境整備、情報の積極的な活用、連携と協働体制の構築、観光の産業化等の取組を進め、観光による地域づくりをめざします。

(2)交流

自然や歴史・文化といった本村の様々な資源や立地環境を活かし、都市部の住民等との交流を進めるとともに、それらの交流を通じた地域の活性化をめざします。

5. 健康・福祉

本村が培ってきた保健・医療・福祉環境の維持と更なる発展を図り、誰もが健康で安心して暮らすことのできる「福祉と健康の村づくり」に取り組めます。

(1)保健

「健康山添21計画」や「山添村食育推進計画」等に基づき、住民の健康維持の推進と、疾病等の予防及び早期発見の徹底をめざします。

(2)医療

3診療所体制を維持するとともに、近隣自治体等との連携による緊急医療体制を構築し、誰もが不安なく暮らすことのできる医療環境の確保をめざします。

(3)福祉

高齢者、障がい者、子育て家庭等、それぞれの環境に対応した福祉施策を進めるとともに、互いに支え合い、安心して暮らすことのできる環境づくりをめざします。

6. 協働・連携

地域内における協働の体制づくりや、様々な分野における地域の枠を越えた広域連携を積極的に進め、地域の課題解決や地域振興に取り組みます。

(1) 地域内連携

住民同士、あるいは住民と行政、事業所や各種団体といった地域の構成員間の連携を進め、共に課題解決に取り組む協働体制の構築をめざします。

(2) 広域連携

「大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン」をはじめ、近隣の自治体と各方面における連携を図り、共に地域が抱える課題の解決と地域の発展をめざします。

7. 住民・行政

将来を長期的に見据え、住民生活の安定と本村の自治行政の維持を目的に、各施策の推進や行財政運営に取り組みます。

(1) 人口ビジョン

「山添村まち・ひと・しごと創生総合戦略」や各施策の推進により、「山添村人口ビジョン」において定める目標人口の維持をめざします。

(2) 行財政運営

常に住民視点と地域経営の視点に立った行政サービスや事業の実施に努めるとともに、健全で開かれた行財政運営の推進をめざします。

第3部 基本計画

第1章 山添村人口ビジョン

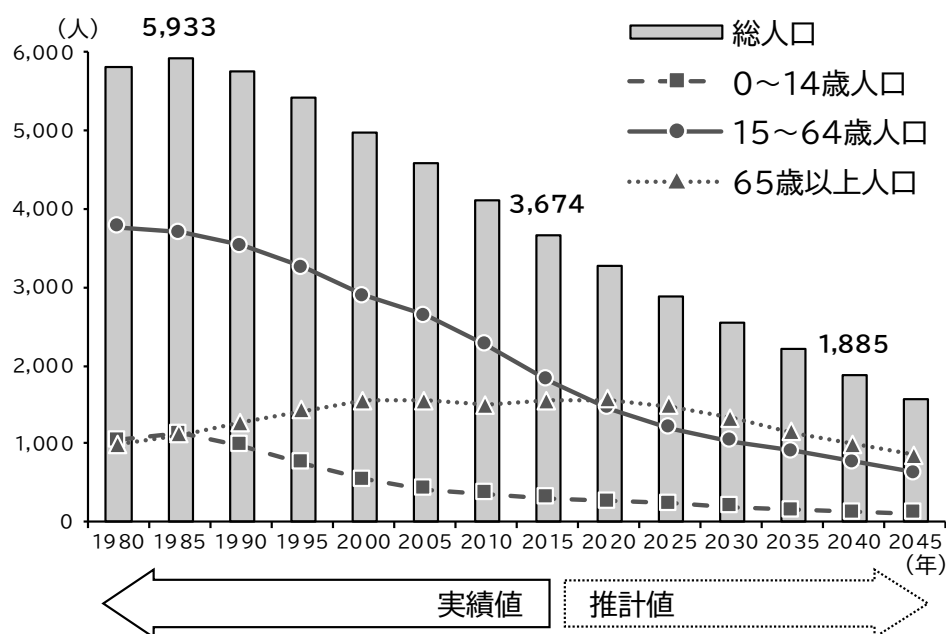
1. 山添村人口ビジョンの位置付け

「山添村人口ビジョン」(以下、「人口ビジョン」という)は、本村の人口の現状や人口の変化が将来に与える影響の分析・考察を経て、今後めざすべき人口のあり方を示すもので、本計画の基本目標や重点施策、強化プロジェクト及び各施策を設定・策定するにあたっての基礎的な指標と位置付けます。

なお、今後、本村を取り巻く環境の変化や社会経済動向の変化等、人口に大きな影響を与える要因が生じた場合等においては、適宜見直しを行います。

2. 推計人口

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という)によると、2040年の本村の総人口は1,885人と推計されています。



出典:2015年(平成27年)国勢調査をもとにした社人研推計

3. めざす将来人口(人口ビジョン)

人口の変化が将来に与える影響の分析・考察から、本村では、2040年の総人口について、社人研の推計による1,885人を約220人上回る2,100人の維持をめざします。

4. 人口ビジョン実現に向けた取組

本計画では、めざす将来人口(人口ビジョン)の実現に向け、以下の取組を進めます。

(1) 人口維持のための3つの取組

① 合計特殊出生率の改善

安心して出産・育児ができる環境づくりにより、合計特殊出生率(一人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当)について、以下の改善を進めます。

- 2020年の本村の合計特殊出生率は、2008～2012年と同様の「1.36」を維持と推定。
- 以後、2025年には「1.43」、2030年には「1.50」と段階的な上昇をめざし、2035年には合計特殊出生率「1.57」を達成し、2065年までこれを維持。

② 10代後半と20代の移動数の改善

安心して出産・育児ができる環境づくりと安心して活気ある暮らしを支える環境づくりにより、村内に住む若い世代の転出や村外からの若い世代の転入について、以下の改善を進めます。

- 2020年以降、15～19歳・20～24歳・25～29歳の3つの年齢区分において、社人研推計値に対し、毎年男女各1人ずつの村内からの転出を抑制、または村外からの転入を促進。

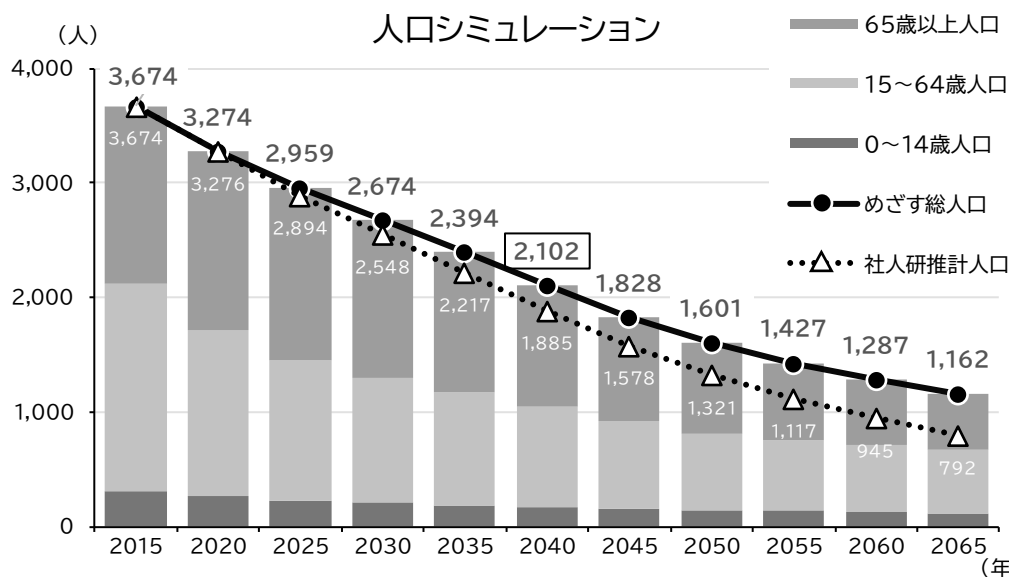
③ 高齢者の生残率の改善

健康を支える環境づくりにより、健康寿命の延伸とともに、村内に住む高齢者の生残率について、以下の改善を進めます。

- 2020年以降、65歳以上の男女の生残率を社人研推計値に対し3%上昇。

(2) 人口シミュレーション

(1)の3つの取組を進めることによる将来人口の変化を以下に示します。



※2020年以降は、2015年(平成27年)国勢調査による本村の人口3,674人をもとに5年ごとに推計

第2章 基本目標と重点施策

1. 基本目標

本計画では、基本構想で定めた基本理念『小さくても輝き みなさんと共に「いい村」づくり』のもと、国が示す地方創生の基本目標に沿い、第1期総合戦略において定めた以下の4つを基本目標とします。

【国が示す基本目標】

【本計画の基本目標】

稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする



生きいきと働ける村をつくる

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる



山添村の地域資源を活かし
賑わいのある村をつくる

結婚・出産・子育ての希望をかなえる



出産・子育てがしやすい
未来へ続く村をつくる

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる



安心して住み続けられる
村をつくる

2. 重点施策と強化プロジェクト

(1) 重点施策の考え方

本計画は、国の「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく本村の「第2期総合戦略」を包含することから、本計画で定める以下の重点施策を本村のまち・ひと・しごと創生の戦略としても位置付けます。

同時に、それらの重点施策が本村及び社会全体の持続可能な発展に寄与するものとするため、SDGs[※]の開発目標に沿った取組として推進します。

※SDGs:持続可能な社会を世界レベルで実現するため、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を年限とする世界共通の17の目標

(2)重点施策（基本目標×[施策分野+SDGs]）

	本計画の基本目標			
	生きいきと働ける村をつくる	山添村の地域資源を活かし賑わいのある村をつくる	出産・子育てがしやすい未来へ続く村をつくる	安心して住み続けられる村をつくる
生活安全			・子どもたちを守る対策	・防犯対策
教育文化		・山添ふれあい文化展の開催 ・伝統文化の継承	・少人数によるきめ細やかな指導 ・ICTを活用した先進授業の推進 ・スポーツ活動の環境整備	
産業雇用	・担い手の育成 ・地域特産品による安定経営 ・商工業の振興 ・企業立地の推進	・商工と観光の連携		
観光交流		・神野山を中心とした観光振興 ・村観光協会の組織強化 ・ふるさと応援寄附金事業		・空き家対策
健康福祉	・健康の保持・増進		・保健予防サービスの充実 ・福祉医療費助成制度 ・子育て支援	・診療所機能の充実 ・救急医療体制の充実 ・高齢者福祉
協働連携		・地域づくり事業		・定住自立圏形成協定
住民行政				・行政改革の推進
SDGs SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 2030年に向けて世界が共通した目標を設定しています	 ⑧働きがいも経済成長も	 ⑰パートナーシップで目標を達成しよう	  ③すべての人に健康と福祉を ④質の高い教育をみんなに	   ③すべての人に健康と福祉を ⑪住み続けられるまちづくりを ⑰パートナーシップで目標を達成しよう

(3)強化プロジェクト

本計画では、基本構想で定めた基本理念『小さくても輝き みなさんと共に「いい村」づくり』における「いい村」像を「みんなが住みたい村」と具体化し、その実現に向け(2)で示した重点施策を効果的に推進するため、次の3つを強化プロジェクトと定め、住民との連携・協働により、最優先で取り組むこととします。



第3章 施策の展開

1. 生活・安全

(1) 環境保全

① 水辺環境の保全

- ・ 合併浄化槽の整備促進と下水道施設の適正な維持管理により、水質汚濁の防止を図る。

② 環境負荷の低減

- ・ 自然環境を守るため、開発工事等に伴う水質汚濁や土壌汚染、その他の公害を防止し、関係市町村との連携も図りながら、環境負荷低減の指導を徹底する。
- ・ 監視組織の強化に努める。

③ 自然エネルギー利用促進

- ・ 住宅用太陽光・小水力発電設置補助事業を推進する。
- ・ 使用済小型家電回収の検討・実践を進める。

④ 環境への意識啓発

- ・ 環境保全への意識高揚のため、学校やサロン活動等において学習会を実施するほか、「布目川を美しくする会」等と連携し、環境保全を推進するためのイベントを開催する。
- ・ 広報等による環境への学習を推進する。

⑤ 不法投棄の防止

- ・ 不法投棄防止等の監視及びパトロール活動について、地元・事業所・関係機関を含め強化する。
- ・ 不法投棄物撤去等に対する支援を強化する。

⑥ 環境美化

- ・ 地域への花苗の配布等により、美化・清掃活動の促進を図る。

【本分野における目標値】

指標	単位	現状値 (平成30年度)	目標値	
			中間 (令和4年度)	最終 (令和7年度)
環境学習会参加者数 (学校、サロン等)	人/年	45	85	110
環境監視パトロール実施回数	回/年	2	4	6

(2)上下水道

①簡易水道の適正管理

- ・ 清浄な水を継続して確保するため、水源保護に向けた対策強化を図る。
- ・ 老朽化した施設・管路の更新工事を計画的に実施し、災害に強い施設への機能強化を図る。
- ・ 安全で安心な水を安定供給するための管理体制を充実させる。（地元連携）
- ・ 独立採算制をめざした料金体制確立のための検討を行う。
- ・ メーター検針や使用料徴収業務の村への移行を令和4年度までに実施する。

②生活排水の適正処理

- ・ 環境保全の向上のため、合併浄化槽設置整備補助制度を継続し、設置を促進する。
- ・ 下水道施設の適正な維持管理を充実（地元組合や山辺環境衛生組合との連携）させるとともに、施設の長寿命化に向けた対策を図る。

【本分野における目標値】

指標	単位	現状値 (平成30年度)	目標値	
			中間 (令和4年度)	最終 (令和7年度)
簡易水道管路更新地区数	累計 地区	-	4	8
新たな合併浄化槽設置基数	累計 基	-	3	6

(3)道路・交通

①公共交通の確保

- ・観光ルートも含めたコミュニティバスの路線及び便数の充実を図る。
- ・公共交通空白地有償運送の乗り合いについて検討を行う。
- ・タクシーや、IT（情報技術）等を活用した新たな移動手段の検討を行う。

②交通対策

- ・運転免許証の返納者に公共交通空白地有償運送利用券を交付することにより、高齢者の安全・安心な移動手段を確保する。
- ・主要道路の通学バス停留所付近に注意喚起のための表示板を設置し、児童・生徒の安全確保を図る。

③暮らしを支える道路整備

- ・通勤や通学・通園、営農、経済活動、地域間交流、防災避難路等、住民の暮らしに密接した村道の改良・補修を推進し、快適で使いやすい道路整備を行う。

④地域主体型道路維持管理

- ・住民による自主的な道路維持管理活動に対し、より集中的にサポートを行う。（村単独道路改良補修補助金、村守ロード補助金）

⑤道路インフラ維持管理

- ・村が管理する道路インフラ施設の定期的な点検と補修を計画的に行うとともに、その点検結果や道路台帳等関連資料のデジタル化を進め、将来の道路維持管理の効率化を図る。

【本分野における目標値】

指標	単位	現状値 (平成30年度)	目標値	
			中間 (令和4年度)	最終 (令和7年度)
コミュニティバス路線数	累計 路線	3	4	5
運転免許返納者への公共交通空白地 有償運送利用券発行件数	件/年	0	30	50
守ロード事業取組大字数	累計 大字	19	21	23

(4)環境衛生

①斎場・火葬場対策

- ・火葬場について、近隣自治体の施設利用を基本とし、一定の補助金により住民負担を軽減しつつ、並行して「定住自立圏構想」に基づく連携を模索する。

②ごみの減量・資源ごみの回収

- ・「山添村一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を基に住民・事業所・行政が一体となつてごみ減量化に向けた取組を実施する。
- ・ごみ減量化・資源化の意義や分別方法について、子どもや高齢者等を対象に学習会を開催する。
- ・広報等を通じ、減量化・リサイクル意識の高揚と啓発を促進する。
- ・生ごみ処理機購入費補助金事業を推進する。
- ・事業系一般廃棄物の処理に取り組む。

③産業廃棄物の対策

- ・地域や事業所等と一体となり、産業廃棄物の不法投棄等への監視及びパトロール活動の強化を行うとともに、関係機関との連携による指導の徹底に努める。

【本分野における目標値】

指標	単位	現状値 (平成30年度)	目標値	
			中間 (令和4年度)	最終 (令和7年度)
ごみ排出量	t/年	742	641	558
資源ごみ回収量	t/年	132	122	115

(5)安全・安心

①防災行政

- ・総合ハザードマップを作成する。
- ・一時避難所の設置支援及び避難所表示板の設置を推進する。
- ・災害応援協定の締結を進める。
- ・「山添村地域防災計画」の改定のほか、国土強靱化地域計画、業務継続計画及び受援計画を策定し、災害に強い村づくりを進める。

②消防団組織及び装備の充実

- ・ポンプ車6台を小回りの利く軽四積載車及び可搬ポンプに順次更新し、常備消防との役割分担を行う。
- ・各分団器具庫、警鐘台等の定期的な維持管理に努める。
- ・活動服、長靴等を順次新規格品に更新する。
- ・地震を想定した防災訓練等を実施する。

③防犯対策

- ・防犯カメラの設置を推進する。（補助事業）
- ・青色防犯パトロールの実施とボランティアの拡充を図る。
- ・地域、事業所、行政、警察等が連携した防犯体制の充実を強化する。
- ・消費生活に係るトラブルや振り込め詐欺から住民を守る仕組みを構築する。
- ・高齢者世帯等の見守り体制の充実・強化を図る。

④交通安全対策

- ・高齢者（65歳以上）を対象に、自動車急発進防止装置の取り付けを推奨する。（補助事業）
- ・交通安全協会と連携し、定期的な交通安全教室の開催や安全施設の整備点検を実施する。
- ・学校や登下校に利用するバス停周辺への街灯の増設やバス停の整備を行い、子どもの安全確保を図る。

⑤道路安全対策

- ・幅員が狭く、曲りくねりのために見通しが悪く坂道も多数存在する村内の道路について、移動手段の主流である自動車交通の安全を確保するため、ガードレールやカーブミラー等の安全施設の設置を推進する。

⑥子どもたちを守る対策

- ・児童・生徒が自宅からバス停までの通学の間、「ながら見守り」を行うなど、保護者や地域と連携して安全確保を行う。また、安全に安心して通学できるよう、学校や村教育当局、警察等と連携し、交通サイン看板や道路標示等の安全施設の設置を行う。

【本分野における目標値】

指標	単位	現状値 (平成30年度)	目標値	
			中間 (令和4年度)	最終 (令和7年度)
一時避難所の設置支援数	累計 力所	3	30	30
防犯カメラの設置台数	累計 台	2	10	20
災害応援協定の締結件数	累計 件	11	15	20
自動車急発進防止装置の設置補助件数	累計 件	0	30	50
ガードレール設置距離	累計 m	100	200	400
カーブミラー設置数	累計 力所	5	10	20

(6)情報・通信

①ブロードバンド(高速大容量通信)の整備

- ・光ファイバーによるインターネット環境を整備する。
- ・8K放送の受信を可能とする施設整備を推進する。
- ・主要施設や観光地にWi-Fi環境を整備する。
- ・サテライトオフィスの誘致を推進する。

②情報発信・情報通信環境整備

- ・村広報をリニューアルし、本村の魅力を積極的に発信・PRする。
- ・公式SNS（フェイスブック、ツイッター）等を活用した情報発信を推進する。
- ・自治体放送（11Ch）を活用し、各行事・イベント等の動画放送を実施する。
- ・防災行政無線を活用した避難情報の確実な伝達を図る。

【本分野における目標値】

指標	単位	現状値 (平成30年度)	目標値	
			中間 (令和4年度)	最終 (令和7年度)
光ケーブル（高速ブロードバンド）の整備エリア	-	-	村全域	-
公共施設等へのWi-Fi環境の整備数	累計 力所	-	5	19

2. 教育・文化

(1) 学校教育

① 少人数によるきめ細やかな指導

- ・ 少子化が進む中、小・中学校においては一人ひとりの能力や特性を活かしたきめ細やかな教育と、その教育を支える環境整備を進める。

② 地域と共に歩む学校運営

- ・ 学校・地域パートナーシップ事業を活用した図書整理、周辺の草刈りや芝生運動場の管理等、学校ボランティアによる学校支援の充実を図る。
- ・ 学校運営協議会（CS）を設置し、学校と地域が連携・協働して、地域と共にある学校づくりをめざす。

③ ICTを活用した先進授業の推進

- ・ 現在実施しているICT機器の更なる整備を推進する。
- ・ 社会に必要とされるICT活用能力を含む情報活用能力を更に育成する。

④ 外国語活動、外国語科（英語科）の充実

- ・ 現在実施しているALTによる外国語活動、外国語科（英語科）教育を継続実施し、将来子どもたちが国際人として成長していくための教育の充実を図る。

⑤ 大学と連携した取組の実施

- ・ 奈良教育大学等との包括連携協定による取組により、ICT教育や国際交流の推進を図る。

⑥ 郷土愛を育てる取組

- ・ 小・中学校が連携し、「ふるさと山添」に夢や誇りを持ち、未来の担い手となる子どもを育成する。

⑦ 山辺高等学校山添分校の村立移管と教育の充実

- ・ 山辺高等学校山添分校を昼間定時制高校として村立移管を行い、教育内容の更なる充実を図る。

【本分野における目標値】

指標	単位	現状値 (平成30年度)	目標値	
			中間 (令和4年度)	最終 (令和7年度)
ICT教育の推進（児童・生徒1人につき1台のタブレット活用）	-	-	完了	完了
学校ボランティア登録者数	人/年	98	100	100

(2)生涯学習

①公民館での「ふれあい講座・教室」の実施

- ・公民館において様々な講座・教室を実施することにより、趣味活動を通じた住民同士の交流及び活動の活性化を図る。

②山添ふれあい文化展の開催

- ・多種多様な文化作品が集まり、多くの集客がある11月3日の山添ふれあい文化展を今後も継続して実施することにより、文化活動の推進を図る。

③東豊館再生プロジェクト(仮称)の実施

- ・生涯学習施設「東豊館」について、青少年育成のための自然体験施設や大学等の研究拠点としての施設整備を図る。

④学校施設の活用

- ・廃校舎も含めた学校施設を文化的拠点として活用し、地域の人たちが学校で文化人等の様々な人たちと交流を深めるための事業展開を行う。

【本分野における目標値】

指標	単位	現状値 (平成30年度)	目標値	
			中間 (令和4年度)	最終 (令和7年度)
公民館での「ふれあい講座・教室」参加者数	人/年	745	800	850
山添ふれあい文化展来場者数	人/年	600	650	650
自然の学校、野外活動事業への参加者数	人/年	0	300	500

(3)生涯スポーツ

①生涯スポーツの充実

- ・村民体育大会やスポーツ教室を今後も継続して開催し、住民のスポーツへの参加を促す。

②スポーツ活動への支援や指導者等の育成

- ・スポーツ推進委員会を中心に、軽スポーツをはじめ様々なニュースポーツの紹介と参加への機会を提供する。

③スポーツ活動の環境整備

- ・総合型スポーツクラブの種目を充実させ、子どもが楽しんでスポーツできる環境をつくる。

【本分野における目標値】

指標	単位	現状値 (平成30年度)	目標値	
			中間 (令和4年度)	最終 (令和7年度)
スポーツイベント開催回数	回/年	10	11	12
スポーツイベント参加者数	人/年	1,250	1,300	1,350

(4)歴史・文化

①伝統文化の継承

- ・山添伝統文化こどもフェスティバルや山添村文化協会発表会を継続開催し、村の歴史を伝える伝統文化の継承と人材育成に向けたサポートに努める。

②「ふるさと学習」の充実

- ・住民の協力・指導により実施している「ふるさと学習」を今後も継続し、子どもたちの「ふるさと山添」を愛する心を醸成する。

③文化財の保存と活用

- ・文化財の保存を目的に大学と連携した調査・研究を行い、文化財の把握や保存に努める。
- ・文化財を文化資源として活用を図るため、関係機関と連携し、「文化財保存活用地域計画」の策定を進める。

【本分野における目標値】

指標	単位	現状値 (平成30年度)	目標値	
			中間 (令和4年度)	最終 (令和7年度)
山添伝統文化こどもフェスティバル 及び山添村文化協会発表会の来場者数	人/年	320	350	370

(5)人権

①人権啓発の推進

- ・時代の変遷とともに変わりゆく差別の実態を把握し、あらゆる人権侵害を許さない環境整備と社会的気運を高めるため、積極的な啓発活動を推進する。
- ・令和元年で設定30周年を迎える毎月11日の「人権を確かめあう日」の定着を図り、人権尊重の気運の更なる広がりや深まりをめざす。
- ・虐待、DV、インターネットへの差別書き込み等の増加や、ヘイトスピーチ、LGBTQ（性的マイノリティ）、子どもの貧困といった多様化する人権問題に的確に対応できるよう、学習機会の提供を行う。

②人権施策の推進

- ・平成27年に策定した「山添村人権施策に関する基本計画」に基づき、総合的な人権施策に取り組む。

③人権を尊重し暮らしを高める地区別懇談会の実施

- ・人権について学ぶ懇談会を地区別に実施し、より豊かにつながり合う地域づくりをめざす。

【本分野における目標値】

指標	単位	現状値 (平成30年度)	目標値	
			中間 (令和4年度)	最終 (令和7年度)
地区別懇談会の参加人数	人/年	150	170	200
人権研修会の開催回数 ※自庁研修+定住自立圏域自治体及び関係団体が主催する研修の合計	回/年	13	15	17

3. 産業・雇用

(1) 農林業

① 担い手の育成

【農業】

- ・ 補助制度を活用した設備や機械等の支援を通してリーダー的担い手の育成を図るとともに、農業体験等を通じて村を積極的にPRし、Iターン者を含む新規就農者並びに後継者の育成を進める。

【林業】

- ・ 森林環境譲与税を財源とした森林整備を推進し、環境保護や災害に強い森林づくりのための人材育成を図る。

② 地域特産品による安定経営

- ・ 各種事業を活用し、米や茶をはじめとする村内の農産物について生産設備の更新による省力化を進め、生産性の向上や、国内だけに限らず海外を見据えた販路拡大について生産者が積極的に参画できる環境を整備し、安定経営の実現をめざす。

③ 耕作放棄地対策

- ・ 「人・農地プラン」による地域農業の将来像について、農地所有者の話し合いにより、担い手への集積推進を図る。
- ・ 増加しつつある遊休農地について、農業委員会との連携により所有者への意向調査を行い、農地の集約化、並びに村内外を問わず農業に興味のある人への貸借を積極的に推進する。

④ 農業に対する共同取組

- ・ 家族内（親・子・孫）で自家農業に共同して取り組むことや、耕作者間の共同取組（農業機械の共有や農業活動の集約）に対して支援する。（このことにより、次世代の家族とのつながり強化、農業に対する意識の変革、村内農業の継続及び郷土愛の向上をめざす）

⑤ 鳥獣被害防止対策の推進

- ・ 補助制度を活用し狩猟免許取得を推進することにより、免許保有者の増加を図り、有害鳥獣個体数の削減に努める。
- ・ 住民全体で取り組む被害防止のための学習会や、防止柵・捕獲檻等の設置を推進する。

⑥ 森林管理の推進

- ・ 森林経営管理法の施行により放置林の経営管理を市町村が実施できることを活かし、森林環境譲与税を費用に充てた意向調査を実施するほか、防災を含めた集積計画を策定し、森林整備を効率的に進める。

【本分野における目標値】

指標	単位	現状値 (平成30年度)	目標値	
			中間 (令和4年度)	最終 (令和7年度)
集落単位の共同取組耕作面積	累計 ha	3.1	3.4	4.0
農業集落営農組織数	累計 法人	3	4	5
担い手への農地集積面積	累計 ha	45	48	50
森林整備面積	累計 ha	430	502	556

※「森林整備面積」の現状値は平成20年度から平成30年度までの整備面積

(2)商工業

①商工業の振興

- ・商工会等との連携により、商工業の活性化を図る。
- ・商工業の活性化に向けた取組や活動を支援する。

②商工と観光との連携

- ・山添村観光協会と連携を図り、地域の伝統・技術や観光キャラクターを活かした地域名産品や土産物づくり等、観光振興を通じた新たな需要の開拓と特産品の生産・販売による収益の向上を図るとともに、生産現場の見学機能の創出や魅力ある店舗づくり等の支援を行う。

【本分野における目標値】

指標	単位	現状値 (平成30年度)	目標値	
			中間 (令和4年度)	最終 (令和7年度)
よろず支援拠点の相談件数	件/年	1	10	20

(3)新規産業

①企業立地の推進

- ・ ICT関連企業や先端技術関連等の新産業の企業立地や大型商業施設の誘致を推進することにより、産業基盤の強化、雇用の創出及び交流人口の拡大を図る。

②チャレンジショップ事業

- ・ 飲食に関わる起業支援・研修の場として設置しているチャレンジショップを通し、村内の土産物（特産品）の創出や起業者の増加を図る。

【本分野における目標値】

指標	単位	現状値 (平成30年度)	目標値	
			中間 (令和4年度)	最終 (令和7年度)
チャレンジショップの使用者数	人・団体 /年	2団体	3(人・団体)	4(人・団体)

(4)雇用・就労

①求人・求職情報の提供

- ・ 村内企業への就労を促進するため、空き家バンク制度の活用等、企業との連携により従業員の住居確保に努める。
- ・ 山添中学校や山辺高等学校山添分校の生徒を対象に村内企業の説明会を実施し、村内企業への若者の雇用機会の創出を図る。

4. 観光・交流

(1) 観光

① 神野山を中心とした観光振興

- ・ フォレストパーク神野山の各施設の魅力を最大限活用し、体験型イベントを定期的を開催することにより、神野山の魅力を更に磨き集客力を高めていく。
- ・ 民間の観光事業者との連携により、滞在時間の延長と稼ぐ力の強化を図る。

② 山添村観光協会の組織強化

- ・ 着地型観光やインバウンドなど観光の多様化が進む中、山添村観光協会の組織を強化するとともに、観光客の受け入れ体制の構築と観光の産業化に向けた自主的な活動を支援する。

③ 水辺環境を活かした観光

- ・ 布目ダム湖、上津ダム湖、カントリーパーク大川等の水辺環境施設へのサクラ等の植栽や釣り場の整備等を行うことにより、観光地としての魅力づくりを進める。

④ 協働連携による観光ネットワーク

- ・ 近隣市町村等との協働連携による広域観光組織により、広域的な観光ルートの設定や旅行者受け入れ体制の構築、観光キャンペーン等による情報発信の強化を図る。

⑤ 観光客に優しい村づくり

- ・ 関係機関と連携したアクセス道路の整備や観光施設案内看板の多言語化等を行うとともに、観光情報を一元化することにより、観光客が訪れやすい観光地づくりを進める。

⑥ 観光資源魅力向上事業

- ・ 村内の観光振興に取り組む団体が実施する観光資源の魅力向上に関する事業を支援することにより、更なる観光資源の活用を図る。

⑦ 団体旅行誘致促進事業

- ・ 本村への団体旅行を実施する旅行業者に対し費用を助成することにより、本村への団体旅行を誘致し、観光の振興と地域の活性化を図る。

【本分野における目標値】

指標	単位	現状値 (平成30年度)	目標値	
			中間 (令和4年度)	最終 (令和7年度)
村内観光客入込客数	人/年	219,196	260,000	300,000
団体旅行誘致促進事業利用回数	回/年	0	10	20
県外における観光キャンペーン数	回/年	3	5	7

(2)交流

①かすががーでん事業(交流イベント)

- ・山添村波多野地区活性化協議会を主体に、交流イベント等を連携実施する。(村への移住者の参加もあるため、村外の住民と本村の住民の交流から移住・定住へとつなぐ)

②紅茶再生プロジェクト(新規就農支援)

- ・過去に本村で栽培され、海外での受賞実績を持つ紅茶の適合品種「ベにほまれ」を定植し増やすことにより、新たなブランドの確立と新規就農者の獲得をめざす。

③空き家対策

- ・「山添村空家等対策計画」に基づき、空き家問題に対する意識啓発、適正管理の推進、空き家の利活用、特定空家等の除却、補助制度の充実及び住民との連携を推進する。

④空き家総合相談窓口

- ・空き家の管理・活用・除却等、様々な相談を受ける窓口を設け、活用できる空き家については利用希望者とのマッチング等を行い、危険空き家発生の抑制につなげるとともに、村外から本村への移住の促進を図る。

⑤大学との連携

- ・地域に若い人材が入り、住民と共に地域の課題解決や地域おこし活動を実施することによる関係人口の創出と、地域で活躍する人材の育成を図るとともに、地域に気付きを促し、住民らを対象とする人材育成につなぐ。

⑥ふるさと応援寄附金事業

- ・ふるさと応援寄附金事業を通し、本村で生まれ育った方々の郷土愛を醸成するとともに、山添村をこれから応援したいという方々(関係人口)を増やすことにより地域の活性化を図る。

⑦協力隊事業

- ・都市部から人材を雇用し、農産物や観光地等、村の魅力を活用した産業づくりを行うとともに、地域への定着・定住を図る。

【本分野における目標値】

指標	単位	現状値 (平成30年度)	目標値	
			中間 (令和4年度)	最終 (令和7年度)
かすががーでんイベントによる交流人口	人/年	261	300	350
空き家バンクへの空き家登録件数	件/年	8	15	20
空き家バンクへの利用登録件数	累計 件	30	110	170
ふるさと応援寄附金額	千円/年	4,072	25,000	30,000

5. 健康・福祉

(1) 保健

① 健康の保持・増進

- ・「健康山添21計画」「山添村食育推進計画」を基本とし、目標・課題に沿った事業の展開を図る。
- ・山添村健康づくり推進協議会の開催により、健康づくりに向けた施策の取組についての評価・検討を行う。
- ・保健推進員の意識高揚を図り、住民への健康意識の啓発や情報提供の充実に努める。
- ・特定健診・がん検診等の充実と受診率の向上を図り、早期発見・早期治療による健康の保持増進を図る。
- ・乳幼児をはじめ、保育園や小・中学校、関係機関、団体と連携した多世代への食育事業を推進する。
- ・診療所医師や村内開業医師との連携により、保健予防指導及び栄養指導の強化に取り組む。

② 保健予防サービスの充実

- ・特定保健指導対象者の健康を維持するため、指導実施率の向上を図る。
- ・住民が気軽に健康相談、栄養相談、歯科相談等が受けられるよう、情報提供の充実を図る。
- ・健診結果説明会の参加率向上のため、説明会の開催形態の充実を図る。
- ・健診未受診者の状況把握に努め、受診率向上に向けた勧奨の取組を推進する。
- ・乳児から高齢者までを対象とした健康診査や健康相談、健康教育等の保健事業を推進する。
- ・歯科衛生士による高齢者の口腔機能向上に向けた指導・啓発を推進する。
- ・生活習慣の見直しや改善を図るため、健康的な食生活の実践や運動の普及、喫煙対策、適正な飲酒習慣等の指導を強化する。
- ・コミュニティナース活動の推進を図り、地域の見守りによる疾病予防や早期発見に努める。
- ・自殺者ゼロをめざし、こころの健康づくりについての啓発とともに相談機関の周知を図る。

【本分野における目標値】

指標	単位	現状値 (平成28年度)	目標値	
			中間 (令和4年度)	最終 (令和7年度)
健康寿命 ※65歳+65歳平均自立期間	歳	男性:81.07 女性:86.03	男性:81.57 女性:86.53	男性:82.07 女性:87.03

(2)医療

①在宅医療の充実

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進するとともに、在宅医療・介護連携の充実に努める。
- ・訪問看護、訪問リハビリ等の在宅医療サービスを充実させ、介護家族の負担軽減等を図る。

②救急医療体制の充実

- ・二次救急医療の受け入れ体制の充実と確保に努める。
- ・消防や医療機関との連携を図りながら、救急・夜間診療や休日診療等、救急医療体制の確保に努める。

③診療所機能の充実

- ・診療所医師の安定的な確保を図るため、関係機関との連携・情報共有に努める。
- ・将来的な診療所の運営方法を検討しつつ、医療機器等の計画的な更新を行う。

(3)福祉

①地域福祉

- ・地域福祉活動の推進を図る。
- ・地域福祉を支える人づくりの推進を図る。
- ・引きこもりの状態にある本人及びその家族への支援体制を構築する。

②子育て支援

- ・妊娠から出産・育児まで切れ目のない子育て支援体制を構築する。
- ・子育てしやすい地域環境づくりを推進する。
- ・放課後児童の健全育成を図る。（放課後児童クラブ）
- ・子育て支援サービスの推進を図る。（子育て支援サークル・保育園開放等）
- ・ひとり親家庭に対する支援及び相談体制の充実を図る。

③保育園

- ・保育環境の整備・充実を図る。
- ・保育サービスの充実を図る。（早朝保育、延長保育、0歳児保育等）

④高齢者福祉

- ・地域包括ケアシステムの構築を進める。（在宅医療介護連携・認知症施策の推進・地域ケア会議の充実）
- ・高齢者が安心して暮らせる環境・体制づくりを推進する。
- ・高齢者同士のつながりを創出する機会（サロン活動）の促進と活動の支援を図る。
- ・地域づくりによる介護予防事業（いきいき100歳体操）の普及啓発を図る。

⑤障がい者福祉

- ・在宅生活を支援するための福祉サービス及び相談支援体制の充実を図る。
- ・生活支援を支える拠点となる入所・通所施設の運営支援を図る。
- ・社会的自立の支援及び社会参加の促進を図る。

⑥社会保障

- ・生活困窮者への支援体制の充実を図る。
- ・介護保険サービス及び相談体制の充実を図る。

⑦福祉医療費助成制度

- ・奈良県の助成を受け、心身障がい者、ひとり親家庭及び子どもを対象に実施している医療費助成を継続する。
- ・村独自で実施している16歳から20歳までの子ども・次世代応援医療費助成を継続する。

【本分野における目標値】

指標	単位	現状値 (平成30年度)	目標値	
			中間 (令和4年度)	最終 (令和7年度)
子育て世代の集いの場開設回数	回/年	23	36	48
要介護認定率	%	18.56	19.50	19.30
サロン実施地区数	大字/年	22	24	26
いきいき100歳体操参加人数	人/年	104	116	129
いきいき100歳体操参加率 ※参加者数／高齢者数（65歳以上）	%	6.4	7.2	8.0

6. 協働・連携

(1) 地域内連携

① 見守りや情報提供等に関する応援協定

- ・ 村内に事業所等を置く団体と連携し、住民の安全・安心をより確かなものにする見守り体制の確立や、災害発生の迅速な通報等についての連携協定の締結を進める。

② 共助としての「助け合い精神」の再興

- ・ 失われつつある田舎の美德「助け合い精神」の再興を図り、地域ボランティアや地域コミュニティの活性化を図る。

③ 地域づくり事業

- ・ 個性ある魅力的な村づくりを目的として、住民の自主的活動による地域づくり事業を支援する。

【本分野における目標値】

指標	単位	現状値 (平成30年度)	目標値	
			中間 (令和4年度)	最終 (令和7年度)
見守りや情報提供等の応援協定件数	件/年	9	12	15

(2) 広域連携

① 人口減少社会における持続可能な行政サービスの提供

- ・地域の活力の維持・向上や持続可能で効率的な行財政運営をめざす市町村同士、または奈良県と市町村の連携・協働を進めるため、「奈良モデル」の積極的な活用を図る。
- ・目的を同じくする市町村との有機的な連携による活性化を図るため、県域や近隣といった従来の枠組みを越えた連携を図る。

② 定住自立圏形成協定

- ・天理市及び伊賀市との定住自立圏形成協定を核とする「定住自立圏共生ビジョン」に基づき、地域の生活機能を確保し、生活の利便性や地域の魅力向上を図ることを目的とした広域連携を推進する。（「定住自立圏共生ビジョン」については、村ホームページを参照）

③ 広域連携の推進

- ・隣接する自治体や関係機関、民間企業等との連携により、広域的な人・情報のネットワークづくりに努めながら、行政の枠を越えた柔軟な事業の展開を図る。

【本分野における目標値】

指標	単位	現状値 (平成30年度)	目標値	
			中間 (令和4年度)	最終 (令和7年度)
次期定住自立圏共生ビジョンの策定	-	-	天理市 (令和2年度)	天理市
			伊賀市	
電算システムのクラウド化	累計 件	-	1	1

7. 住民・行政

(1)人口ビジョン

①人口ビジョン達成に向けての取組

- ・「山添村人口ビジョン」において定めた本村の2040年の目標人口2,100人を維持するため、「第2期総合戦略」に定める強化プロジェクトに最優先で取り組む。

【本分野における目標値】

指標	単位	現状値 (平成27年度)	目標値	
			中間 (令和4年度)	最終 (令和7年度)
国勢調査による人口	人	3,674	3,173	2,959

(2)行財政運営

①公共施設等総合管理計画の推進

- ・計画的な公共施設管理に努め、老朽化施設の改廃等を的確に行うことにより、将来における行政コストの削減を図る。

第4部 資料編

第1章 計画の策定経過等

1. やまぞえ未来創生計画会議委員名簿

やまぞえ未来創生計画会議(全体会)

役 職	氏 名
会 長	窪 田 節 三
副会長	上 浦 俊 明

●保健・福祉部会

役 職	氏 名
部 長	三 宅 正 行
副部長	口 村 信 介
委 員	窪 田 節 三
	新 瀬 喜 光
	巽 明 子

●経済・建設部会

役 職	氏 名
部 長	奥 谷 正 美
副部長	奥 中 直 樹
委 員	梅 守 志 歩
	下 川 麻 紀
	松 田 純 一

●総務・教育部会

役 職	氏 名
部 長	中 窪 章 二
副部長	神 保 弘 治
委 員	上 浦 俊 明
	馬 籠 進 広
	松 本 哲

2. 策定経過

年月日	概 要
令和元年6月13日	やまぞえ未来創生計画推進本部会議（庁内会議） ・やまぞえ未来創生計画（骨子案）について
9月19日	やまぞえ未来創生計画推進本部会議（庁内会議） ・やまぞえ未来創生計画（素案）について ・第2期山添村人口ビジョン（骨子）について
10月21日	やまぞえ未来創生計画会議（有識者会議） ・やまぞえ未来創生計画（素案）について ・第2期山添村人口ビジョン（骨子）について ※集中審議を行うため、以下の3部会を設置 保健・福祉部会／経済・建設部会／総務・教育部会
11月6日 ～12月18日	各部会の開催 ●保健・福祉部会 11月7日、11月25日、12月5日 ●経済・建設部会 11月19日、12月3日、12月18日 ●総務・教育部会 11月6日、11月28日、12月18日
令和2年1月29日	やまぞえ未来創生計画推進本部会議（庁内会議） ・やまぞえ未来創生計画（案）について ・やまぞえ未来創生計画会議について ・人口シミュレーションについて
2月10日	やまぞえ未来創生計画会議（有識者会議） ・やまぞえ未来創生計画（案）について ・第2期山添村人口ビジョン（案）について
2月20日	山添村議会全員協議会 ・やまぞえ未来創生計画（案）について ・第2期山添村人口ビジョン（案）について
3月11日	やまぞえ未来創生計画会議（有識者会議） ※書面会議 ・やまぞえ未来創生計画（案）について ・第2期山添村人口ビジョン（案）について

第2章 要綱・規程

1. やまぞえ未来創生計画会議設置要綱

やまぞえ未来創生計画会議設置要綱

〔平成27年7月31日〕
山添村告示第55号

（設置）

第1条 山添村は、少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、住みよい環境を確保して、将来にわたって活力あるむらづくりを推進するため、やまぞえ未来創生計画会議（以下「会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- （1）村長の諮問に応じ、やまぞえ未来創生計画の策定について調査審議を行う。
- （2）前号に定めるもののほか、やまぞえ未来創生計画に定める施策の進捗状況について評価検証する。

（組織）

第3条 会議は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- （1）知識経験を有する者
- （2）その他村長が特に必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5条 会議に会長及び副会長をそれぞれ1名置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

（意見の聴取等）

第7条 会議は、必要があると認めたときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第8条 会議は、必要に応じ部会を置くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、地域振興課において処理する。

(報酬)

第10条 委員の報酬は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年10月山添村条例第13号）で定めるところにより支給する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則（平成27年7月31日山添村告示第55号）

この要綱は、平成27年8月1日から施行する。

附 則（令和元年6月28日山添村告示第34号）

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和元年7月1日から施行する。ただし、改正後のやまぞえ未来創生計画会議設置要綱（以下「新要綱」という。）第2条第2号及び次項の規定は、令和2年1月1日から施行する。

(山添村地方創生推進委員会設置要綱の廃止)

- 2 山添村地方創生推進委員会設置要綱（平成30年2月山添村告示第6号）は、廃止する。

(経過措置)

- 3 この要綱の施行後最初に開かれる会議は、新要綱第6条第1項の規定にかかわらず、村長が招集する。

2. やまぞえ未来創生計画会議運営規程

やまぞえ未来創生計画会議運営規程

令和元年6月28日
やま未来会議第1号

やまぞえ未来創生計画会議の運営については、やまぞえ未来創生計画会議設置要綱（令和元年6月山添村告示第34号。以下「要綱」という。）で定めるもののほか本規程によるものとする。

- 1 要綱第8条の規定に基づき、次に掲げる部会を置く。
 - 保健・福祉部会
環境保全、上下水道、環境衛生、保健、医療、福祉 など
 - 経済・建設部会
道路・交通、農林業、商工業、新規産業、雇用・就労、観光、交流 など
 - 総務・教育部会
安全・安心、情報・通信、学校教育、生涯学習、生涯スポーツ、歴史・文化、人権、地域内連携、広域連携、人口ビジョン、行財政運営 など
- 2 部会は、会長が指名する委員で組織するものとし、委員はいずれかの部会に所属する。
- 3 部会に部会長を置く。
- 4 部会長は、会長が会議にはかって選任する。
- 5 部会長は、部会の会務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を審議会で報告する。
- 6 部会長は、当該所属委員のうちからあらかじめその代理者を指名する。
- 7 必要に応じ会長、副会長及び部会長をもって調整会議を開くものとする。

附 則

この規程は、令和元年7月1日から施行する。

やまぞえ未来創生計画

令和2年4月

発行：奈良県山添村

〒630-2344 奈良県山辺郡山添村大西151番地

TEL:0743-85-0041／FAX:0743-85-0219